

白馬村議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程

〔 令和 8 年 7 月 3 0 日 〕
〔 白馬村議会告示第 2 号 〕

白馬村議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（令和 5 年白馬村議会告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 5 号中「第19条の 4 第 1 項第 5 号」を「第19条の 4 第 1 項第 4 号」に改め、同条第16号中「第12条第 3 項の被保険者証の番号及び保険者番号」を「第201条の 2 第 1 項に規定する被保険者番号等」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。